

5

他学部科目，国際交流科目 及び専門横断科目の履修について

以下の科目を履修する場合は、通常の履修登録に加えて申請書の提出が必要です。申請書の提出がない場合には、単位認定はできませんので注意してください。

<対象科目>

◆他学部開講科目

(所属コースの「専門教育科目実行教育課程表」に記載されていない科目)

◆国際交流科目

◆専門横断科目

※**教員免許を取得するために**他学部の講義を履修する場合には、下記とは**別の手続き**が必要となるので、「教職関係」掲示板の掲示を参照すること。

<申請・登録手順>

1. 工学部教務課①番窓口で、申請書を受け取る
2. 他学部開講科目について履修条件が「条件付き可」となっている場合は、申請書に**授業担当教員**の許可印を受ける。(その他の科目は不要)

※卒業要件単位としての認定を希望する場合は、**所属コース長の許可印**も必要です。

※許可印がない場合は申請を受け付けません。

3. 工学部教務課①番窓口へ、申請書を提出

※提出期限: **5月26日(火) 18:00**

4. Web履修登録期間中に、他の科目同様に履修登録を行う

※Webでの登録は、申請書提出前に行ってもかまいません。

令和2年4月7日
工学部教務課学部担当